

平成27年度事業計画

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

公益目的事業

(公1) 特産品展示施設の管理運営事業

1 ひょうごふるさと館運営事業

(1) 兵庫の物産品の受託販売

- ・ リピーターの顧客を増やすため、昨年度に続き購入額に応じたポイントを付与する購買カード制度の推進を図る。

また、今年度県が実施する「お買い物券等を利用した観光・特産品振興事業」に参画し、兵庫県特産品のPR・販売促進を図る。

- ・ 移動ふるさと館運営

(2) ツーリズム・特産品情報コーナーの設置運営

特産品、観光、イベント等に関するパンフレットを配布する。

2 兵庫県庁舎物産展示コーナーの運営事業

県内物産の紹介及び販路の確保のため、次の施設を管理運営する。

施設の名称	所在地
ひょうごふるさと館	神戸市中央区御幸通8-1-26 そごう新館5階
県庁舎物産展示コーナー	神戸市中央区下山手通5-10-1

(公2) インターネット等メディア活用による特産品に関する情報発信及び展示事業

1 五つ星ひょうご（兵庫県特産品振興事業）

ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の豊かな自然や歴史・文化を生かした商品のうち、兵庫県の良さをアピールする「地域らしさ」に「創意工夫」が込められた商品を統一ブランド名「五つ星ひょうご」として選定し、全国に発信する。

- ・ webサイト「五つ星ひょうご」による発信
- ・ ポスター、カタログ、PR用パンフレットの作成
- ・ 内覧会の開催
- ・ 新神戸駅のお土産店において「五つ星ひょうごコーナー」の開設、販売
- ・ みなと銀行の実施する「カタログ販売事業」に参加 等

2 ホームページ等による情報提供事業

(1) ホームページによる情報発信

ひょうごふるさと館や、物産協会及び「五つ星ひょうご」の事業について、当協会のホームページによる情報の拡充を図り、全国に発信する。

また、「お買い物券等を利用した観光・特産品振興事業」について、当協会のホームページ等様々な媒体を通じて、情報発信を行う。

(2) あいたい兵庫キャンペーン参画による情報発信の強化

公益社団法人ひょうごツーリズム協会と連携し、全国に発信するキャンペーンパンフレット等に情報を提供し、ひょうご自慢の特産品の情報発信強化や販路拡大を図る。

3 インターネットショッピングサイトの運営事業

Yahoo!ショッピングサイトに出店する当協会の「ひょうごの特産品」店舗の効果的な活用、運営及び広報に努め、ひょうご自慢の美味しい特産品及び「五つ星ひょうご」選定商品等の情報を発信するとともに、季節に応じたキャンペーン活動を展開し、販売促進を図る。

(公3) 物産展等開催事業

1 物産展開催事業

兵庫県内の物産の振興と販路の拡大に向け、県内外の主要都市における百貨店や小売量販店等において物産展を開催するとともに、「淡路花博 2015 花みどりフェア」会場において特産品の販売を行う。

(開催計画) 県内外6ヶ所(開催都市:名古屋市、大阪市、神戸市、姫路市、淡路市)

2 各種催物参加事業

兵庫県内の物産の振興と販路の拡大に向け、県内外で開催される各種イベント等に積極的に参加し、県内物産の紹介及び販売を行う。

(参加予定数) 10回程度 (神戸マラソン、ふれあいの祭典 等)

収益事業等

収益事業

(収1) 特産品販売促進事業

1 特産品販売施設貸与事業

ひょうごふるさと館のイベントコーナーを会員等に開放し、都市住民への直接販売を通じて販路機会の拡大を図る。

2 ひょうごふるさと館における仕入販売事業

3 カタログ等による特産品販売事業

・NOSA I プレゼント事業

NOSA I プレゼント事業による、特産品PR及び販売を実施する。

・木材利用ポイント交換事業

木材利用ポイント交換事業による、特産品PR及び販売を実施する。

・省エネ住宅ポイント交換事業

省エネ住宅ポイント交換事業による、特産品PR及び販売を実施する。

その他の事業

(他1) 特産品普及啓発事業

1 商談会等情報提供事業の充実

商談会や展示会等の開催情報を広く会員に提供することにより、販路拡大の支援を図る。

2 東京アンテナショップ活用事業

有楽町にある「兵庫わくわく館」の販売棚を借上げ、「五つ星ひょうご」をはじめとする兵庫県の特産品のPR、販売促進を図る。

3 出展助成事業

市町や商工団体等が行う特産品振興の取り組みに対し、その経費の一部を助成することにより、地域及び業界の活性化に資する。

4 ふるさと発見バスツアー運営事業

ひょうごふるさと館の顧客や一般県民を対象に県内の特産品の産地を訪ね、生産者と直接ふれあう体験交流の場づくり及び特色ある商品を発掘するため「ふるさと発見バスツアー」を実施する。

(実施予定回数) 年3回程度

(訪問先) 特産品製造業者、特産館等